

# 令和5年第3回足寄町議会定例会議事録（第1号）

令和5年9月5日（火曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番	早瀬川	恵	君	2番	井	脇	昌	美	君			
3番	榑	原	深	雪	君	4番	矢	野	利	恵	子	君
5番	田	利	正	文	君	6番	高	橋	健	一	君	
7番	木	村	明	雄	君	8番	細	川	勉	君		
9番	川	上	修	一	君	10番	進	藤	晴	子	君	
11番	多	治	見	亮	一	君	12番	二	川	靖	君	
13番	高	橋	秀	樹	君							

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡	辺	俊	一	君	
足寄町教育委員会教育長	東	海	林	弘	哉	君
足寄町代表監査委員	川	村	浩	昭	君	

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸	山	晃	徳	君	
総務課長	保	多	紀	江	君	
福祉課長	森	岡	彰	寿	君	
住民課長	金	澤	眞	澄	君	
経済課長	佐	々	木	康	仁	君
建設課長	松	野	孝	君		
国民健康保険病院事務長	川	島	英	明	君	
会計管理者	加	藤	勝	廣	君	
消防課長	大	竹	口	孝	幸	君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸	山	一	人	君
------	---	---	---	---	---

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	山	田	弘	幸	君
-----------	---	---	---	---	---

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横	田	晋	一	君
事務局次長	野	田	誠	君	
総務担当主査	飯	野	真	有	君

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名＜P 3＞
- 日程第 2 会期の決定＜P 3～P 4＞
- 日程第 3 諸般の報告（議長）＜P 4＞
- 日程第 4 行政報告（町長）＜P 4～P 5＞
- 日程第 5 報告第 1 6 号 予定価格 1, 0 0 0 万円以上の工事又は製造の請負契約の締結について＜P 5＞
- 日程第 6 報告第 1 7 号 足寄町水道事業の業務に関する予定価格 1, 0 0 0 万円以上の工事又は製造の請負契約の締結について＜P 5～P 6＞
- 日程第 7 議案第 6 3 号 教育委員会委員の任命について＜P 6＞
- 日程第 8 議案第 6 4 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について＜P 6～P 7＞
- 日程第 9 意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書＜P 7＞
- 日程第 1 0 意見書案第 4 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書＜P 7～P 8＞

午前10時00分 開会

### ◎ 開会宣言

○議長（高橋秀樹君） 全員の出席であります。

ただいまから令和5年第3回足寄町議会議定例会を開会します。

### ◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎ 会議録署名議員の指名

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、6番高橋健一君。7番木村明雄君を指名いたします。

### ◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）

昨日開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日、9月5日から9月29日までの25日間とし、このうち6日から12日までと、15日から27日までの20日間は休会となります。

次に、審議予定について報告いたします。

本日、9月5日は、最初に議長の諸般の報告を受けます。

次に、町長からの行政報告を受けます。

次に、報告第16号と報告第17号の報告を受けたのち、議案第63号と議案第64号を即決で審議いたします。

次に、意見書案第3号と意見書案第4号については、文教厚生常任委員会へ付託し

会期中の委員会審査といたします。

13日は、一般質問などを行います。

14日以降の審議予定については、一般質問者の人数などにより流動的でありますので、今後の議会運営委員会において協議し、皆様にご報告いたしますので、ご了承願います。

なお、議案第65号から議案第67号までの補正予算案は、後日提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

また、議案第68号と議案第69号は、令和4年度決算審査特別委員会を設置し、休会中の審査といたします。

今定例会中に町長から追加議案が提出される予定であります。提出されました際に、再度議会運営委員会で協議し、皆様にご報告いたしますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

### ◎ 会期決定の件

○議長（高橋秀樹君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月29日までの25日間にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって会期は本日から9月29日までの25日間に決定いたしました。

なお、25日間のうち6日から12日までと15日から27日までの合計20日間は休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、20日間は休会に決定いたしました。

なお、今定例会における一般質問通告書の提出期限は、9月7日木曜日の午後4時まででありますので、よろしくお願いたします。

### ◎ 諸般の報告

○議長（高橋秀樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の報告事項は、印刷してお手元に配付のとおりです。

ここでですね、私の方から諸般報告の方を掻い摘んで説明をさせていただきたいと思っております。

令和5年6月15日、北海道町村議会議長会が札幌市の方で開催をされております。そこで決議された内容について、ここでご説明いたします。

1 議会の機能強化及び多様な人材が参画する環境整備の推進。

1 地方創生・地方分権の推進と地方財政基盤の確立。

1 デジタル技術を活用した地域活性化の推進。

1 防災・減災対策の強化及び国土強靱化の推進。

1 地域医療・保健・福祉施策の充実。

1 農業の振興と活力ある農村の確立。

1 林業の振興と森林・山村対策の充実。

1 水産業の振興と活力ある漁村づくりの推進。

1 自然景観と農山漁村資源を活かした観光の振興。

1 地域の特性を踏まえた持続可能な地域社会の実現。

1 再生可能エネルギーの活用などによる脱炭素社会の実現。

1 交通網の整備促進と地域交通の確保。

1 少子化対策の推進と子育て支援の充実。

1 教育施策の充実。

1 北方領土の早期返還。

以上、国・道に対して要望を行っていきようになっておりますので、皆さんもお知

り置きください

そしてですね、令和5年自治功労者表彰にて、足寄町 吉田敏男前議長がですね受賞を受けたことをここでご報告をいたします。

また、令和5年6月19日、北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会が北見市で開催をされております。

ここにおいて要望事項として、足寄一陸別小利別間の整備促進。2番日本別ジャンクションの北見一釧路方面ランプの早期整備着手という形で要望を上げております。

またですね、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について、教育委員会から令和4年度分についての報告がありました。

またですね、例月出納検査報告について、監査委員から令和5年5月から令和5年7月までの監査報告がありましたことをここでご報告をいたします。

これで諸般の報告を終わります。

### ◎ 行政報告

○議長（高橋秀樹君） 日程第4 行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しをいただきましたので行政報告を申し上げます。

スクールバスによる交通事故についてご報告いたします。

令和5年8月28日月曜日午後4時45分頃、稲牛29番18の町道足寄白糠線において、建設課車両室に勤務する会計年度任用職員運転のスクールバスが、足寄小学校及び足寄中学校の児童・生徒を自宅に送り届けた後、帰庁するため国道に向けて走行中に町道を逸脱して路外に転落し、横転いたしました。事故の原因は、当該職員の脇見運転により、緩い右カーブを曲がり切

れなかったことによるものであります。

今回の事故は、幸いにも児童・生徒は乗車しておらず、相手方もおりませんでした。が、一歩間違えば重大な事故につながりかねず、重く受け止めているところであります。

なお、当該職員は、かすり傷程度の怪我を負ったものの、その他の症状は見受けられませんでした。

現在、車両の被害額等を積算しており、必要な費用の確定後、予算措置などについて、今後の議会にご報告をさせていただく予定です。

スクールバスによる事故が続いて発生していることから、今後も職員に対しまして、安全確認の注意喚起を行うとともに、交通事故防止の指導徹底を図ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。スクールバスによる交通事故の行政報告とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これで行政報告を終わります。

#### ◎ 報告第16号

○議長（高橋秀樹君） 日程第5 報告第16号 予定価格1000万円以上の工事又は製造の請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

総務課長 保多紀江君。

○総務課長（保多紀江君） 議案書1ページをお開き願います。

ただいま議題となりました、報告第16号 予定価格1000万円以上の工事または製造の請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

足寄町議会総合条例第12条第1項の規定により、次のとおり御報告するものでございます。

令和5年5月23日から令和5年8月18日までの間で、足寄町議会総合条例第12条第1項第1号の規定により御報告する工

事または製造の請負は、2ページに添付しております別紙のとおり8件でございます。

以上のとおり御報告を申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、報告を終わります。

ただいまの報告に対して、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これをもって、報告を終わります。

#### ◎ 報告第17号

○議長（高橋秀樹君） 日程第6 報告第17号 足寄町水道事業の業務に関する予定価格1000万円以上の工事又は製造の請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

建設課長 松野 孝君。

○建設課長（松野 孝君） 議案書3ページをお願いいたします。

ただいま議題となりました、報告第17号 足寄町水道事業の業務に関する予定価格1000万円以上の工事または製造の請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

足寄町議会総合条例第12条第1項の規定により、次のとおり御報告するものでございます。4ページの別紙をご覧ください。

令和5年5月23日から令和5年8月18日までの間で、足寄町議会総合条例第12条第1項第2号の規定により御報告する工事または製造の請負は、上水道計装装置更新工事1件でございます。

以上のとおり御報告を申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、報告を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番

○4番（矢野理恵子君） ちょっとお聞きしたいのですが、指名競争入札となっていて、この指名競争の指名相手方に町内の業者さんはいますか。

ここで答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

答弁よりお願いいたします。

建設課長 松野 孝君。

○建設課長（松野 孝君） お時間とらましまして大変申し訳ございません。

ご質問の件につきましては、今回上水道計装装置の更新工事の指名業者でございますが、5社を指名しておりまして、町内事業者はおりません。以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これをもって、報告を終わります。

#### ◎ 議案第63号

○議長（高橋秀樹君） 日程第7 議案第63号教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第63号教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

下記の者を足寄町教育委員会委員に任命

いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

提案する方につきましては、氏名、安原紗奈恵氏で、住所、生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

提案理由につきましては、令和5年9月30日、現教育委員会委員の任期満了によるものでございます。

安原氏の学歴、職歴等の略歴につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第63号教育委員会委員の任命についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第63号教育委員会委員の任命についての件は同意することに決定いたしました。

#### ◎ 議案第64号

○議長（高橋秀樹君） 日程第8 議案第64号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 保多紀江君。

○総務課長（保多紀江君） 議案書6ページをお開き願います。

ただいま議題となりました、議案第64号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により北海道市町村職員退職手当組合理約を次のとおり変更するものでございます。

変更内容について申し上げます。後志広域連合が新たに退職手当組合に加入することに伴いまして、別表のとおり(2)一部事務組合及び広域連合の後志管内の項中に後志広域連合を加えるものでございます。

附則におきまして、この規約は、総務大臣の許可の日から施行することを定めております。

7ページに新旧対象表を添付しておりますので、御参照ください。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第64号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第64号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 意見書案第3号

○議長（高橋秀樹君） 日程第9 意見書案第3号義務教育費国庫負担制度堅持負担率2分の1への復元30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

ただいま議題となっております、意見書案第3号義務教育費国庫負担制度堅持負担率2分の1への復元30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の件は、文教厚生常任委員会に付託し、会期中の審査にすることにしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書第3号義務教育費国庫負担制度堅持負担率2分の1への復元30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の件は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

なお、本件は会期中の休会中に審査のうえ、報告願ひします。

### ◎ 意見書案第4号

○議長（高橋秀樹君） 日程第10 意見書案第4号道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

ただいま議題になっております、意見書案第4号道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の件は、文教厚生常任委員会に付託し、会期中の審査にすることにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書第4号道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の件は、文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、本件は会期中の休会中に審査のうえ、報告願います。

#### ◎ 散会宣告

○議長(高橋秀樹君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会といたします。

次回の会議は、9月13日、午前10時より開会いたします。

大変御苦労さまでございます。

午前10時29分 閉会